公告番号(機－1312D－04)

入札説明書

平成 25 年 12 月 25 日

独立行政法人国際協力機構

独立行政法人国際協力機構のシエラレオネ国電力供給設備維持管理のための能力向上プロジェクト向け機材の調達に係る入札公告に基づく入札等については、一般契約事務取扱細則(平成 15 年細則(調)第 8 号。以下「細則」という。) に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1　公告日

平成 25 年 12 月 25 日

2　契約担当役

理事　　小寺　清

3　担当部課

〒102-8012 東京都千代田区二番町 5-25　二番町センタービル

独立行政法人国際協力機構　調達部契約第二課　Tel.03-5226-6643

4　調達機材等

(1)件名：シエラレオネ国電力供給設備維持管理のための能力向上プロジェクト向け機材

(2)調達品目、仕様、数量等　機材仕様明細書のとおり。

(3)当機構ホームページよりダウンロードしてください。

(4) ホームページに掲載しているもの以外に配布資料はありません。

5　競争参加資格

(1)契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

(2)次の各号の一に該当すると認められる者であって、その事実があった後 2 年を経過しない者でないこと。

ア　契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者

ウ　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ　監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者

オ　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

カ　前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行にあたり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(3)入札代理人を使用する場合は、(1)及び(2)の規定に該当する者を入札代理人として使用する者

(4)公示日において、平成25・26・27年度全省庁統一資格若しくは平成25年4月1日以後に国際協力機構の資格審査にて「物品の製造」の「A」又は「B」若しくは「物品の販売」の「A」又は「B」の等級に格付けされる者

(5)上記(4)を満たさない者は、本件の競争参加資格確認申請書の提出期間中において、「資格審査のための申請手続き」（次のURLにてホームページに掲載；http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html#a03)にもとづき、資格審査申請書及び必要書類を提出すること。

当機構は本件に限り資格審査を行い、競争参加資格を確認して格付けを付与するが、「物品の製造」の「A」又は「B」若しくは「物品の販売」の「A」又は「B」の等級に格付けされる者を本件の競争参加資格者として認める。

・提出期間、提出方法、提出場所は、下記６(1)ウの通り。

(6)輸出実績を有する者

(7)当機構から「契約競争参加資格停止措置規程」（平成20年規程(調)第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。

(8)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(手続開始の決定後、再認定を受けた者を除く。)でないこと。

(9)暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体、総会屋、社会運動・政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団、その他の反社会勢力との直接又は間接の関係がないこと。

競争入札に参加しようとする者は、入札書の提出をもって、上記を誓約したものとします。なお、誓約に虚偽があった場合、又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該入札者が提出した入札書を無効とします。

6　競争参加資格の確認等

(1)本競争の参加希望者は、参加の意思及び5の各号に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、競争参加資格確認申請書等(以下「申請書」という。)を提出し、契約担当役から競争参加資格の有無について確認を受けなければなりません。

なお、期限までに申請書を提出しない者、並びに、競争参加資格がないと通知された者は、本競争に参加することができません。

ア　提出書類（申請書）

（ア）　競争参加資格確認申請書

様式は、添付の様式１を使用してください。

ワード版は次の場所からダウンロードできます。

http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/oversea/op_tend.html

(イ)平成 25・26・27 年度全省庁統一資格審査結果通知書(写)

（または、JICA 資格審査結果通知書(写)）

イ　提出期間:

平成 26 年 1 月 6 日から平成 26 年 1 月 27 日までの土曜日、日曜日、及び祝日を除く毎日、午前 10 時から午後 5 時(午後 0 時から午後 1 時 30 分を除く)

ウ　提出場所:

〒102-8012 東京都千代田区二番町 5-25　二番町センタービル

（持参の場合）独立行政法人国際協力機構調達部受付

エ　受付:

申請書の提出は、提出場所へ持参、又は郵送により行うこととし、電送によるものは受け付けません。(郵送によるものはアの期間内に必着のこと。郵送の場合、封筒の表に公示番号、案件名を記入してください。なお、理由の如何を問わず、当方は郵便物が接到しない場合の責任は負いません。)

(2)競争参加資格の確認は、申請書の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は平成 26 年 1 月 31 日までに通知します。

(3)その他

ア　申請書等の提出に係る費用は、提出者の負担とします。

イ　契約担当役は、提出された申請書を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用することはありません。

ウ　提出された申請書等は、返却しません。

エ　提出期限以降における申請書等の差し替え又は再提出は認めません。

オ　申請書等に関する問い合わせ先は、6(1)ウに同じです。

7　競争参加資格がないと通知された者に対する理由の説明

(1)競争参加資格がないと通知された者は、契約担当役に対してその理由について、次に従い、書面(様式は自由)により説明を求めることができます。

ア　提出期限:平成 26 年 2 月 6 日　午後 5 時

イ　提出場所: 6(1)ウに同じです。

ウ　受付:

書面の提出は、提出場所へ持参、又は郵送により行うこととし、電送によるものは受け付けません。(郵送によるものはアの期間内に必着のこと。郵送の場合、封筒の表に公示番号、案件名を記入してください。なお、理由の如何を問わず、当方は郵便物が接到しない場合の責任は負いません。)

(2)契約担当役は、説明を求められたときは、説明を求めた者に対し平成 26 年 2 月 10 日までに書面により回答します。

8　入札説明書に対する質問

(1)機材仕様書の内容等この入札説明書に対する質問がある場合は、次に従い様式４によりＥメールで質問してください。

ア　質問期間:

平成 26 年 1 月 6 日から平成 26 年 1 月 27 日　午後 5 時まで

イ　質問方法:

添付の様式４に記載してＥメールで次のアドレスに送付してください。

送付先：prtm2-kizai@jica.go.jp

質問提出用メールアドレス：　prtm2-kizai@jica.go.jp

メールの件名に【質問】と書き、本件の公示番号と件名を記載してください。

(2)質問に対する回答書は、平成 26 年 1 月 29 日までに当機構のホームページ上で閲覧に供します。必ずご確認ください。ただし、質問内容によっては回答が上記閲覧開始日までに完成しないことがあります。遅くとも平成 26 年 2 月 6 日までに完成させて閲覧できるようにします。

9　辞退書の提出

(1) 資格の確認を受けた者は、入札執行日の前日まではいつでも入札を辞退することができます。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除き、午前 10 時から午後 5 時(午後 0 時から午後 1 時 30 分を除く)とします。

(2)資格の確認を受けた者が入札を辞退するときは、辞退書を 6(1)ウに直接持参し、又は郵送(入札執行日の前日までに必着のこと。郵送の場合、封筒の表に公示番号、案件名を記入してください。) して行うものとします。

(3)様式は、添付の様式２を使用してください。

ワード版は次の場所からダウンロードできます。

http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/oversea/op_tend.html

(4)入札を辞退した者は、これを理由として以後の資格の確認等について不利益な取

扱いを受けるものではありません。

(5)その他

ア　辞退書の提出に係る費用は、提出者の負担とします。

イ　提出された辞退書は、返却しません。

ウ　提出期限以降における辞退書の取り消しは認めません。

エ　辞退書に関する問い合わせ先は、3 に同じです。

10　入札執行の日時及び場所等

(1)日時:平成 26 年 2 月 12 日(水)　午後 2 時 00 分

(2)場所:東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル

独立行政法人国際協力機構　109 会議室

(3)その他:

競争入札の参加に当たっては、本競争に係る契約担当役からの「競争参加資格通知書」の写しを持参してください。

11　入札方法等

(1)立会い入札会を行います。郵送又は電送による入札は認めません。

(2)入札は、機材仕様明細書の全ての品目の機材代金、輸出梱包費、現地での輸送費、貨物海上保険料、技師派遣経費の合計金額(円)で行います。貨物海上保険料は、入札書の脚注の計算により計算してください。入札金額は日本円建てとします。海上輸送料等ＵＳドルで積算が必要な場合は、入札参加会社の判断に基づく為替レートで円換算してください。発注者は入札後の為替レートの変動リスクは負いません。

(3)輸入通関は相手国政府の責任と費用負担で行います。

(4)損害発生の場合は、受注者が修理を行うか、又は代替品を手配してください。

(5) 落札決定に当たっては、入札書に記載された入札金額をもって落札金額とします。また、この落札金額が契約金額となります。本件は輸出申告の名義を落札者とする輸出取引であり、また技師派遣は国外取引であるため契約金額に消費税はかかりません。なお、入札金額は、入札説明書および入札説明書に関する質問書への回答書等の内容を全て反映した金額とします。

(6)入札書（様式３）は入札金額を記入して、次のいずれかの方法により記名捺印し、封入のうえ、入札担当係員の指示に従い入札箱に投入してください。

ア　代表権を有する者自身による場合は、その氏名及び職印。

イ　代表権を有する者以外の者による場合は、委任状を提出のうえ、受任者氏名及びその者の印。委任状にも社印及び受任者の印を必ず押してください。

ウ　印のないものは無効となります(会場における押印は可)。

(7)入札に参加できる者は原則として各社1名とし、これ以外の者は入札場所に立ち入ることはできません。

(8)一旦提出された入札書は、引き換え、変更又は取り消すことはできません。

(9)次の各号の一に該当する入札書は有効な入札書として認められません。

ア　入札金額が訂正してあり、訂正のための印が押されていないもの。

イ　誤字、脱字、汚染等により、文字が不明瞭なもの。

ウ　入札件名が違っているもの。

エ　条件が付されているもの。

オ　その他「入札参加の手引」に違反するもの。

(10)その他、原則として「入札参加の手引」に則り行いますので、入札に参加する方は必ずダウンロードして熟読願います。

http://www.jica.go.jp/chotatsu/kizai/ippan/ku57pq00000yi67r-att/i2012_koji_07.pdf

12　入札保証金及び契約保証金

免除します。

13　入札の無効

(1)5に掲げる競争参加資格のない者による入札、申請書等に虚偽の記載をした者による入札並びに本入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととします。

(2)契約担当役により競争参加資格がある旨確認された者であっても、入札時点において、措置規程に基づく措置を受けているもの等5に掲げる資格のない者は、競争参加資格のない者に該当します。

14　落札者の決定方法

(1)細則第11条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

(2)落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは抽選により落札者を定めます。

(3)開札の結果、入札者すべての入札金額が予定価格を越える場合には再入札を行います。再入札を2回まで行っても落札者がないときは、入札を打ち切り、入札金額の最も低いものから、順次随意契約の交渉を行います。

15　契約書作成の要否等

添付の契約書案に基づき、契約書を作成するものとします。

16　支払条件

(1)前払いは認めません。

(2)受注者は、機材引渡し及び仕向地での業務が完了した後、適正書類の提出をもって発注者に対し支払いを請求できるものとします。

(3)上記（２）にかかわらず、受注者は、発注者に対して、次の通り部分払い金支払いを請求できるものとします。

① 機材引渡し前検査が完了した後、立会検査報告書他、適正書類の提出をもって、契約物品の代金総額と輸送費の合計を上限として部分払い金の支払を請求できるものとします。

② 技師の業務が完了し、業務完了報告書他、適正書類の提出をもって、契約金額の残額を請求できるものとします。

17　関連情報を入手するための照会窓口

3 に同じです。

18　その他

(1)入札参加者は、添付の機材仕様明細書、梱包条件書、輸送条件書、技師派遣条件書、契約書案を熟読してください。

(2)委任状等に虚偽の記載をした場合においては、措置規程に基づき措置を行うことがあります。

(3)落札者と決定された者は、当機構が特約を締結している保険会社から特約条件の貨物海上保険料の見積り（料率は特約で定めています。保険料の現場戻しはありません。）を取り付け、保険料計算書を提出するものとします。当機構は金額を査定のうえ、契約金額を確定します。なお、落札者は保険申込み及び保険料払い込みを行いますが、特約の被保険者は当機構になります。

(4)落札者と決定された者は、速やかに発注者と売買契約を締結しなければなりません。このため、契約締結に先立ち、入札日の翌日から起算して 7 営業日以内に内訳書を作成し、６（1）ウの窓口に提出してください。7 営業日以内に内訳書の提出がない場合には、当該落札者を失格とすることもあります。

(契約書の日付は、内訳書の確認及び発注者の内部決裁が必要な関係から発注者が指定します。)

(5) 落札者は、その責任において適切な輸出手続きと輸送を行うものとし、全品目について、外国為替及び外国貿易法（昭和 24 年法律第 228 号)、輸出貿易管理令（昭

和24年政令第378号)、その他の輸出関連法規及びアメリカ合衆国の輸出規制法(以下、「輸出規制法規」という。）による輸出規制への該当の有無を確認し、内訳書提出後7 営業日以内にその結果を所定の様式により当機構に提出するものとします。また、落札者は、輸出の１カ月前を目途に安全保障輸出管理上の該非判定に必要な資料（項目別対比表、パラメーターシート、ECCN 番号等）を提出するものとします。

また、輸出に当たってその他の各種許可承認等の手続きが必要な場合も、落札者の責任において申請手続きを行ってください。

危険品、温度管理品の有無についても、所定様式に記載し、内訳書提出後7営業日以内に 6(1)ウの窓口に提出してください。また、安全データシートを輸出前に当機構に提出してください。

薬品の調達の場合の有効期限については、立会検査予定日の7営業日前までに所定の様式により、それぞれ６（1）ウの窓口に提出してください。

正当な理由なくして次の各状況に該当する場合は、次回以降の入札参加をお断りする場合があります。

ア　危険品、温度管理品の有無、E/L 該当品及びEAR 該当品は内訳書提出後7営業日以内、薬品の有効期限は立会検査予定日の7営業日前までにそれぞれ提出がない場合

イ　危険品、温度管理品、E/L 該当品及びEAR 該当品の有無、薬品の有効期限の判定に誤りがあった場合

ウ　危険品、温度管理品の輸出手続きおよび輸送を適切に行わなかった場合

エ　その他関連業務が粗雑あるいは不誠実と認められる場合

(6)輸出許可の取り付けが必要な場合は、受注者に輸出許可を申請していただきます。輸出許可物品の許可の取得が不可能であると判断される場合、輸出許可物品及び同物品の使用に不可欠な附属物品の発注を取り止め、当該物品の契約を解除することもあります(別添機材仕様明細書にて E/L 該当が明記されたアイテムのみならず、契約後に E/L 該当が判明したアイテムも含む。)。

(7)納入する機材は、特許法、著作権法等を遵守した機材であること。法令違反が判明した場合は、落札を取り消し又は契約を解除することがあります。

(8)入札する機材は、グリーン購入法適合製品を優先して調達すること。

(9)アスベストを含有する資機材の調達については行わないこととします。

(10)受注者が独占禁止法あるいは刑法に定める談合等不正行為を犯し、行政処分または刑が確定したときは、受注者は談合等不正行為にかかる違約金として契約金額の100 分の 10 を発注者へ支払うものとします。また、発注者はこの場合該当契約を解除することが可能とします。

(11)東日本大震災の被災地（福島県、宮城県、岩手県）で生産された製品（部品を含む）の活用を推奨します。

(12)その他

※一定の関係にあると考えられる法人との関係にかかる情報の公示について

本公示により契約に至った契約先に関する以下の情報を機構ホームページ上で公表することとしますので、本内容に同意の上で、契約の締結を行っていただきますようご理解をお願いいたします。

なお契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

(1) 公表の対象となる契約相手方

次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。

ア. 当機構で役員を経験した者が再就職していること、又は当機構で課長相当職以上の職を経験した者が役員等（注）として再就職していること

（注）役員等とは、役員のほか、相談役、顧問その他いかなる名称を有するものであるかを問わず、経営や業務運営について、助言することなどにより影響力を与え得ると認められるものを含む。

イ. 当機構との間の取引高が総売上又は事業収入の３分の１以上を占めていること

(2) 公表する情報

契約ごとに、物品役務の名称及び数量、契約締結日、契約相手方の氏名・住所、契約金額とあわせ、次に掲げる情報を公表します。

ア 対象となる再就職者の氏名、再就職先での現在の職名、当機構での最終職名

イ 契約相手方の直近３ヵ年の財務諸表における当機構との取引高

ウ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合

エ 一者応札又は応募である場合はその旨

(3) 当機構の役職員経験者の有無の確認日

当該契約の締結日とします。

(4) 情報の提供

契約の締結日から１カ月以内に、所定の様式にて必要な情報を提供いただくことになります。

詳細は、次のページをご参照ください。

http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/corporate.html

以上

（様式１）

競争参加資格確認申請書

平成　　年　　月　　日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役
理事　　小寺　清　様

住所
商号又は名称　　㊞
役職名
代表者氏名　　㊞
整理番号（　　）（注3）

平成25年12月25日付で公告のありましたシエラレオネ国電力供給設備維持管理のための能力向上プロジェクト向け機材の調達に係る一般競争入札に参加を希望します。

つきましては、当社の必要な競争参加資格について、下記により確認されたく申請します。

なお、下記の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

入札説明書第5項に規定されている要件をすべて満たします。

（注1）返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金の切手を貼った長３号封筒を申請書と併せて提出して下さい。切手の料金は任意ですが、確実な郵送のため、簡易書留料金(380円)をお勧めします。当機構は郵便物が到着しない場合の責任は負いません。

（注2）代表権を有する者以外による申請の場合、代表権を有する者から申請者への委任状を併せて提出してください。

（注3）整理番号は、JICAの資格審査結果通知書（または以前に全省庁統一資格を提出されたときのJICAからのメール）にて通知された番号です。なお、全省庁統一資格審査結果通知書の写しを添付する場合は整理番号は空欄で構いません。

（注4）平成25・26・27年度全省庁統一資格審査結果通知書（写）（または、JICAの資格審査結果通知書（写））を添付してください。

（注5）当機構が実施する調達案件にご関心を持っていただいた方の情報を取りまとめるため、情報シートの提出をお願いしています。未提出の場合、または、変更情報がある場合、ご提出ください。様式は次のURLを参照してください。

http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html#a02

（様式２）

辞退書

平成　　年　　月　　日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役
理事　　小寺　清　様

住所
商号又は名称　　㊞
役職名
代表者氏名　　㊞

平成　　年　　月　　日付けで競争参加資格確認通知がありましたシエラレオネ国電力供給設備維持管理のための能力向上プロジェクト向け機材の調達に係る一般競争入札の参加を辞退します。

以上

（注）この辞退書は、入札説明書による提出期限内に持参あるいは郵送して下さい。
なお、郵送の場合は、提出期限内に必着のこととします。

様式３

入　札　書

平成　　年　　月　　日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役
理事　　小寺　清　宛

住所：
会社名：
代表者又は受任者役職：
氏名：　　印
入札会出席者氏名：　　印

件名：シエラレオネ国電力供給設備維持管理のための能力向上プロジェクト向け機材

標記の件について、入札説明書、機材仕様明細書、契約条件、梱包条件書、輸送条件書、技師派遣条件書、技師業務、契約書案、参考資料および入札参加の手引を熟知のうえ、一括下記のとおり入札いたします。

金										円

ただし、全ての品目の機材代金、輸出梱包費、仕向地までの輸送費、貨物海上保険料[1]、技師派遣経費の合計金額(円)。
仕向国輸入通関にかかる費用、及び消費税は含みません。

以　上

[1]入札額における指定保険の保険料は次の計算による。ただし、受注後に保険会社から計算書を取り寄せ、確定額により契約額を積算しなおす。
Ｃ＝機材代金（ＦＯＢ価格)、Ｉ＝保険料、Ｆ＝輸送費
Ｒ＝保険料率　海送 0.3200% +戦争リスク 0.2000%　＝0.5200%
（Ｃ＋Ｉ＋Ｆ）×Ｒ＝Ｉ　→　Ｉ＝（Ｃ＋Ｆ）×Ｒ／（１－Ｒ）＝（Ｃ＋Ｆ）×0.005227
注：Ｃ＋Ｆは 100 の位切り上げ、計算結果のＩも 100 の位切り上げ。

機材調達契約書

件 名：　シエラレオネ国電力供給設備維持管理のための能力向上プロジェクト向け機材

平成26年　　月　　日

機材調達契約書

１．契 約 番 号	第　　号
２．件　　名	シエラレオネ国電力供給設備維持管理のための能力向上プロジェクト向け機材
３．契　約　条　件	付属書１「契約条件」のとおり
４．機材名・数量等	付属書２「内訳明細書」のとおり
５．契　約　金　額	金　　円
６．船　積　期　限	平成26年9月30日
７．技師派遣時期	平成26年11月～平成27年1月
８．履行期限	平成27年1月30日
９．船積地	日本国内港（受注者の手配による）
10．仕向港	シエラレオネ国 Freetown (Queen Elizabeth II Quay) Port
11．仕向地	NPA Falcon Bridge Substation, Freetown

独立行政法人国際協力機構　契約担当役　理事　　（以下「 発注者 」という。）と　　（以下「受注者」という。）とは頭書の物品の売買契約を次の条項により締結する。

（信義、誠実の義務）

第１条　発注者受注者両者は、信義を重んじ、誠実に本契約を履行しなければならない。

（契約業務）

第２条　受注者は、頭書の物品を頭書に示すところに従い発注者に引き渡さなければならない。

２　契約物品のうち輸出検査および国営検査を受ける必要のある物品は、受注者が検査料を負担して検査を受け、これに合格したものでなければならない。

３　受注者は、契約物品に梱包条件書のとおり十分な輸出梱包を施すものとする。なお、熱処理が必要な場合は処理の上、その実施に係る証明書を発注者に提出するものとする。

４　受注者は、輸送条件書のとおり契約物品にかかる出荷地から仕向地に至るまでの輸送手配を行い、船積等輸出手続き、輸出通関を行うものとする。

５　受注者は、仕向地での検収までに至る契約物品の輸送、保管にかかる貨物海上保険を発注者の指定どおり付保しなければならない。

6　受注者は、出荷準備完了後、発注者に対し速やかに船荷証券、インボイス、パッキングリスト、その他必要な書類を提出しなければならない。
7　受注者は、輸送途中において物品の損害あるいは損失があった場合は、発注者の調査と保険金請求手続きに協力しなければならない。
8　受注者は、契約物品に係る開梱、検収、据付指導・試験・調整・運用指導等を行うものとする。詳細は技師派遣条件書別紙　技師業務によるものとする。

（輸出貿易管理令）

第３条　受注者は、契約物品について、外国為替及び外国貿易法(昭和24年法律第228号)、輸出貿易管理令(昭和24年政令第378号)及びその他の輸出関連法規による許可・承認の取得、アメリカ合衆国による再輸出規制による許可の取得を要するか否かを確認し、発注者に報告しなければならない。
2　発注者は、前項による許可・承認の取得を必要とする物品（以下「該当品」という。）がある場合は、該当品及び同物品の使用に不可欠な附属物品の発注を当該許可・承認取得後まで留保するとともに、当該物品の引渡期限について別途定めることができる。
3　受注者は、該当品を輸出するため、所定の申請手続を行うものとする。発注者は、受注者に対して申請に必要な書類を提出し、申請手続に協力しなければならない。
4　発注者は、該当品の許可・承認の取得が不可能であると判断される場合、該当品及び同物品の使用に不可欠な附属物品の発注を取りやめ、当該物品の契約を解除することができる。この場合において、当該解除によって生じる損失は受注者の負担とする。ただし、当該解除が発注者の責による場合は、発注者が必要な範囲で負担する。
5　受注者が第１項に定める報告を怠った結果生じる損害については、受注者が負担する。

（検査及び引渡）

第４条 受注者は、契約物品の船積に先立ち本邦にて、発注者の指定する者による員数、仕様等につき発注者の検査を受け、これに合格しなければならない。
2　前項の検査の結果、合格と認めたときをもって引渡を完了したものとする。
3　受注者は、第１項による検査に合格しない物品については、速やかにこれを引取り、その物品にかわる代替品を納品しなければならない。

（業務完了検査）

第５条 受注者は、契約物品の現地据付等業務完了後、発注者の指定する者による検査を受け、これに合格しなければならない。
2　受注者は、前項による検査に合格した場合、業務完了報告書（様式１）に技師と発注者の指定する者の署名を受けた据付完了報告書（様式２）を添付し、発注者に提出しなければならない。

３　受注者は、第１項による検査に不合格となったときは、遅滞なく必要な補正を行い、発注者に補正完了の届けを提出し、再検査を受けなければならない。

４　受注者の責に帰することのできない事情により合格に至らない場合の引渡の完了時期については、発注者受注者協議の上定めるものとする。

（危険負担）

第６条　第４条による検査に合格し船積が完了するまでの危険は受注者が負担し、その後の危険は発注者が負担するものとする。

（瑕疵担保）

第７条 第５条による引渡し完了後においても、契約物品について瑕疵が発見された場合は、受注者は、速やかに無償でその物品の修理又は代替品の納入をしなければならない。

（契約保証金）

第８条　発注者は、受注者に対し契約保証金を免除する。

（代金支払）

第９条　発注者は、第４条による引渡完了後、受注者より適法なる支払請求書を受理した日から３０日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

（部分払い）

第１０条　発注者は、受注者が船積を行い検査を行った場合で、引渡が完了した後に受注者から部分払いの請求があったときは、当該引渡し済み契約物品の代金総額と輸送費等の合計の９割を上限として部分払い金を支払うことができる。この場合における支払いについては第９条の規定に準ずるものとする。

（支払遅延利息）

第１１条　発注者は、第９条に規定する支払期間内に代金の支払をしないときは、天災地変その他発注者の責に帰さない事由による場合を除き、受注者に対して、その期間満了の日の翌日から起算して支払をした日までの日数に応じ、その支払金額に対して年（３６５日とする。）５．００パーセントの割合で計算した支払遅延利息を支払うものとする。ただし、遅延利息に１円に満たない端数があるときはこれを切捨てる。

（履行期間延長）

第１２条　発注者は、受注者の責に帰する事由により受注者が頭書の船積期限内に当該物品を納入することができないとき、または頭書の履行期限までに現地据付等業務を完了することができないときは発注者の定める日数の範囲内で船積期限の延長または履行期限の延長を認めることがある。この場合において、発注者は、遅延日数に応じ、頭書の契約金額（以下「契約金額」という。ただし、頭書で分割納入を認めている場合は既納分割納入分を除く。）に対し年（３６５日とする。）５．００パーセントの割合で計算した延滞違

約金を受注者より徴収する。ただし、端数計算については第１１条に準ずるものとする。

２　前項の規定にかかわらず、その船積期限または履行期限の延長が天災地変その他受注者の責に帰することのできない事由によるときは、発注者は受注者より延滞違約金を徴収しないものとする。

（談合等不正行為に対する措置）

第１３条　受注者（共同企業体にあっては、その構成員）が、次の各号のいずれかに該当したときは、受注者は発注者の請求に基づき、契約金額（本契約締結後、契約金額の変更があった場合には、変更後の契約金額）の１００分の１０に相当する額を談合等不正行為に係る違約金として発注者の指定する期間内に支払わなければならない。

（１）本契約に関し、受注者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）第３条の規定に違反し、又は受注者が構成事業者である事業者団体が同法第８条第１項第１号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が受注者に対し、同法第７条の２第１項の規定に基づく課徴金の納付命令を行い、当該納付命令が確定したとき。

（２）本契約に関し、受注者（法人にあたっては、その役員又は使用人を含む。）の刑法（明治40年法律第45号）第96条の３又は独占禁止法第89条第１項若しくは第95条第１項第１号に規定する刑が確定したとき。

２　前項の場合において、受注者が共同企業体であり、既に解散しているときは、発注者は、受注者の代表者であった者又は構成員であった者に違約金の支払いを請求することができる。この場合においては、受注者の代表者であった者及び構成員であった者は、共同連帯して前項の違約金を発注者に支払わなければならない。

３　受注者が第１項の違約金を発注者の指定する期間内に支払わないときは、発注者は、当該期間を経過した日から支払いをする日までの日数に応じ、年（３６５日とする。）５．００パーセントの割合を乗じて計算した遅延損害金を受注者より徴収することができる。なお、端数計算については第１１条に準ずるものとする。

４　本条の各規定は、本契約が終了した場合においても同様とする。

（権利義務の譲渡等）

第１４条　受注者は、この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡若しくは承継させ、又は担保に供してはならない。

（契約の解除）

第１５条　次の各号の一に該当する場合には、発注者は、何らの催告を要せず、直ちに本契約を解除することができる。

（１）第１２条による納入期限延長の場合を除き、受注者の責に帰する事由に

より、受注者が頭書に定められた納入期限内に契約物品を納入しないとき、又は発注者が納入を完了する見込みがないと認めたとき。

（２）第１２条による履行期間延長の場合を除き、受注者の責に帰する事由により、受注者が頭書に定められた履行期間内に契約物品を引渡しないとき、又は発注者が引渡を完了する見込みがないと認めたとき。

（３）受注者が本契約の条項に違反したとき。

（４）受注者が他から執行保全処分、強制執行、公売処分、租税滞納処分、その他公権力による処分を受け、若しくは会社整理、特別清算、会社更生手続、民事再生手続、破産又は私的整理手続を申し立てられ、又は自らそれらの申し立てをしたとき。

（５）受注者が手形交換所から手形不渡処分を受けたとき。

（６）受注者の資産状態が悪化し、又はそのおそれがあると認めるに足る相当の理由があるとき。

（７）契約物品が、特許法、著作権法等の法令に違反することが判明したとき。

（８）受注者が本契約の履行中に、発注者から競争参加資格停止等の措置を受けたとき。

（９）受注者が「独立行政法人国際協力機構関係者の倫理等ガイドライン」に違反したとき。

(10) 受注者が、次に掲げる各号の一に該当するとき、又は、次に掲げる各号の一に該当する旨の新聞報道、テレビ報道その他報道（ただし、日刊新聞紙等、報道内容の正確性について一定の社会的評価が認められている報道に限る。）があったとき。

イ　役員等が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力団等（これらに準ずるもの又はその構成員を含む。平成 16 年 10 月 25 日付警察庁次長通達「組織犯罪対策要綱」に準じる。以下「反社会的勢力」という。）であると認められるとき。

ロ　反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ハ　役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、反社会的勢力を利用するなどしているとき。

ニ　役員等が、反社会的勢力に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に反社会的勢力の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

ホ　役員等が、反社会的勢力であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

ヘ　役員等が、反社会的勢力と社会的に避難されるべき関係を有しているとき。

ト　受注者が、物品購入等の相手方がイからヘまでのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。

チ　受注者が、イからへまでのいずれかに該当する者を再委託、下請負又は物品購入等にかかる契約の相手方としていた場合（全豪に該当する場合を除く。）に、発注者が受注者に対して当該契約の解除を求め、受注者がこれに従わなかったとき。

リ　その他受注者が東京都暴力団排除条例（平成 23 年東京都条例第 54 号）に定める禁止行為を行ったとき。

(11) 受注者が第１３条第１項各号の規定の一に該当するものとして発注者から不正行為にかかる違約金の請求を受けたとき。

２　前項第１号又は第２号の規定により契約を解除したときは、受注者は、発注者に対し、契約金額の１００分の１０に相当する解約違約金を支払わなければならない。

（発注者の事務委任）

第１６条　発注者は、本契約の第4条の検査業務の一部を、第三者に事務委任することができるものとする。

（契約の公表）

第１７条　受注者は、本契約の名称、契約金額並びに受注者の氏名及び住所等が一般に公表されることに同意するものとする。

２　受注者が法人であって、かつ次の各号のいずれにも該当する場合には、前項に定める情報に加え、次項に定める情報が一般に公表されることに同意するものとする。

(1) 発注者において役員を経験した者が受注者に再就職していること又は発注者において課長相当職以上の職を経験し、かつ受注者の役員等として再就職していること

(2) 発注者との取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること

３　受注者が前項の条件に該当する場合に公表される情報は、以下のとおりとする。

(1) 第2項第1号に規定する再就職者に係る情報（氏名、現在の役職、発注者における最終職名）

(2) 受注者の直近３ヵ年の財務諸表における発注者との間の取引高

(3) 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合

（紛争の解決方法）

第１８条　本契約に関し紛争が生じた場合には、日本国の法律に準拠し、東京地方裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

（疑義の決定）

第１９条　本契約条項に定めなき事項、又は本契約条項に疑義の生じた事項については、必要に応じて発注者受注者協議の上定めるものとする。

上記契約の締結を証するため、契約書２通を作成し発注者受注者両者記名押印の上各自その１通を保有するものとする。

平成　　年　　月　　日

発注者　東京都千代田区二番町 5-25
二番町センタービル
独立行政法人国際協力機構
契約担当役
理事

受注者　（住所）
（法人名称）
（代表者役職名）
（代表者氏名）

契約様式１　業務完了報告書
契約様式２　据付完了報告書

別添

・内訳明細書
・梱包条件書
・各サイト対象機材表
・輸送条件書
・技師派遣条件書
・技師業務
・（参考）関連図
・（参考）作業補助員の業務内容

契約様式１

【業務完了報告書】

平成　　年　　月　　日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役
理事　　宛

（受注者法人名）
（代表者役職名）
（代表者氏名）　印

件名：　シエラレオネ国電力供給設備維持管理のための能力向上プロジェクト向け機材

平成 26 年　月　　日付にて請負契約を締結した標記業務については、平成　年　　月　　日をもって別添の据付完了報告書のとおり完了しましたので報告します。

据付技師氏名：
所属：
派遣期間：平成　　年　　月　　日から平成　　年　　月　　日まで
特記事項：

以上

別添：据付完了報告書

契約様式２

【据付完了報告書】

据付完了報告書

件名：　シエラレオネ国電力供給設備維持管理のための能力向上プロジェクト向け機材

検査年月日：
検査場所：
納入会社名：

検査項目	内容	判定	備考
開梱	外損の有無	有・無	
検収	欠品の有無	有・無	
	破損の有無	有・無	
① キングトム発電所	問題の有無	有・無	
② ブラックホールロード発電所	問題の有無	有・無	
③ フリータウン変電所	問題の有無	有・無	
④ ファルコンブリッジ変電所	問題の有無	有・無	

・判定欄の選択肢に「○」を付し、問題があればその理由を備考欄に具体的に記載する。

成果品は別添のとおり。

- 「単線結線図」に低圧線亘長、接続先端子番号などを追記した図面（英文）（竣工図）
- 「システム構成図」（英文）（竣工図）
- 「機材レイアウト図」（英文）（竣工図）
- 試験検査報告書（英文）

発注者側立会検査員：（自署）　　印

据付技師：　（自署）　　印

機材仕様明細書

（付属書１）

シエラレオネ国　電力供給設備維持管理のための能力向上プロジェクト

番　号	機　　材　　名	仕　　様	参考銘柄 （メーカー名等）	数量
0	総則	（総則）		
	General	１．受注者はこの機材仕様明細書の仕様に合致した機材を調達すること。		
		ただし、製作の前に必ず発注者にシステム構成図を提出するとともに、		
		アイテム１の監視装置のうちPLCパネルとメータパネル、及び、		
		アイテム２のインターネットサーバの製作図を提出し、承認を得ること。		
		２．機材設置先は以下の４ヵ所。		
		（1）キングトム発電所		
		（2）ブラックホールロード発電所		
		（3）フリータウン変電所		
		（4）ファルコンブリッジ変電所		
		以下「各サイト」とはこの4ヵ所を指す。		
		３．アイテム１の監視装置のPLCパネルについては、ソフトウェアを作成し、		
		システム構成図とシーケンス図を発注者に提出すること。		
		４．アイテム２のインターネットサーバについては、インストールされた		
		プログラム内容をリスト化して、受注者に提出すること。		
		５．すべてメーカーの純正品かつ新品未使用品とし、中古品の納入は認めない。		
		６．機器の電源について		
		機材の設置場所はAC240V/50Hz単相の電力が供給されるので、		
		各電源については機材使用明細書に記載の通りとし、正常に動作すること。		
		供給機材が現地電源に対応していない場合、変圧器の使用を認める。		
		受注者は、当該機材が正常動作するために必要な定格容量を		
		満たす変圧器も併せて納品すること。		
		電源プラグはBF型をつけること。		
		７．銘板について		
		銘板を取り付けられる機器には、英文品名、製造番号、製造年月日、使用電圧等		
		を記載した銘板を取り付けること。		
		８．現地据付時の据付調整工事、据付指導及び初期稼働のために「技師派遣条件書」		
		及びその別紙「技師業務」に基づき適切な据付調整工事技術者（以下「技師」		
		という。）を派遣すること。技師派遣のための経費は、本契約に含まれる。		

機材仕様明細書

（付属書１）

シエラレオネ国　電力供給設備維持管理のための能力向上プロジェクト

番　号	機　　材　　名	仕　　様	参考銘柄 （メーカー名等）	数量
1	監視装置	（用途）　計測データの管理、各サイトに設置されたインターネットサーバからの		
	Supervisory system	データ受信、収集データのインターネット上への送信		
		（使用場所）本体、ディスプレイ、プリンタの設置場所はキングトム発電所のみ。		
		標準付属品も同上。		
		特別付属品のPLC（プログラム）盤とメーター（計器）盤だけは、		
		4ヵ所で使用する。		
		（仕様）本体		
		CPU：850MHz 以上		
		メモリ：384MB 以上		
		HDD：32GB 以上		
		PLCパネル		
		閉鎖階級A　A級		
		回路電流P　2000A以下		
		回路電圧L　7.2kV以下		
		BOX（カベカケ）（各サイト×１）		4
		ベースユニット（各サイト×１）		4
		電源（各サイト×１）		4
		アナログユニット（各サイト×１）		4
		ベースユニット（各サイト×１）		4
		入力ユニット（各サイト×１）		4
		I/O（各サイト×１）		4
		Cable（各サイト×2）		8
		I/O ターミナル(入力回路の定格電圧)（各サイト×１）		4
		I/O ターミナル(DC24V)（各サイト×１）		4
		B-CH(バッテリチャージャ）（各サイト×１）		4
		TS（各サイト×1）		4
		Link（各サイト×2）		8
		TM（各サイト×6）		24
		FL-NET構成（キングトム発電所のみ×1）		1
		メータパネル		
		閉鎖階級A　A級		

機材仕様明細書

（付属書１）

シエラレオネ国　電力供給設備維持管理のための能力向上プロジェクト

番　号	機　　材　　名	仕　　様	参考銘柄 （メーカー名等）	数量
		回路電流P　2000A以下		
		回路電圧L　7.2kV以下		
		BOX（カベカケ）(各サイト×1)		4
		マルチメータ		49
		(キングトム発電所×14)		
		(ブラックホールロード発電所×12)		
		(フリータウン変電所×10)		
		(ファルコンブリッジ発電所×13)		
		TM		29
		(キングトム発電所×8)		
		(ブラックホールロード発電所×7)		
		(フリータウン変電所×7)		
		(ファルコンブリッジ発電所×7)		
		付属品：ACアダプターを含む標準付属品（1式）		
		USB光センサーマウス（1個／台）		
		取扱説明書（英文および和文、各1部／台）		
		（関連業務）ソフトウェアを作成し、発注者に提出する。		4
		工事実施前にシステム構成図とシーケンス図を作成し、発注者に提出する。		
		参考銘柄①　Nishishiba Visual Controller(NVIC)	西芝電機(株)	1
		[構成]		
		本体		
		形式：スリム型産業用パソコン　FA2100model70		
		OS：Microsoft Windows 2000 Professional		
		CPU：Pentium III　プロセッサ 850MHz		
		メモリ：384MB		
		HDD：32GB		
		FDD：3.5インチ(1.44MB)		
		ディスプレイ		
		15/17/19/21インチカラーディスプレイ		1
		プリンタ		1

機材仕様明細書

（付属書１）

シエラレオネ国　電力供給設備維持管理のための能力向上プロジェクト

番　号	機　　材　　名	仕　　様	参考銘柄 （メーカー名等）	数量
		半導体レーザービームプリンタ		
		A3プリント対応		
		PLCパネル		
		閉鎖階級A　A級		
		回路電流P　2000A以下		
		回路電圧L　7.2kV以下		
		BOX（カベカケ）（各サイト×１）		4
		ベースユニット（各サイト×１）		4
		電源（各サイト×１）		4
		アナログユニット（各サイト×１）		4
		ベースユニット（各サイト×１）		4
		入力ユニット（各サイト×１）		4
		I/O（各サイト×１）		4
		Cable（各サイト×2）		8
		I/O ターミナル(入力回路の定格電圧)（各サイト×１）		4
		I/O ターミナル(DC24V)（各サイト×１）		4
		B-CH(バッテリチャージャ）（各サイト×１）		4
		TS（各サイト×1）		4
		Link（各サイト×2）		8
		TM（各サイト×6）		24
		FL-NET構成（キングトム発電所のみ×1）		1
		メータパネル		
		閉鎖階級A　A級		
		回路電流P　2000A以下		
		回路電圧L　7.2kV以下		
		BOX（カベカケ）（各サイト×1）		
		マルチメータ　（キングトム発電所×14）		49
		（ブラックホールロード発電所×12）		
		（フリータウン変電所×10）		
		（ファルコンブリッジ発電所×13）		
		TM　（キングトム発電所×8）		29
		（ブラックホールロード発電所×7）		

機材仕様明細書

（付属書１）

シエラレオネ国　電力供給設備維持管理のための能力向上プロジェクト

番　号	機　　材　　名	仕　　様	参考銘柄 （メーカー名等）	数量
		（フリータウン変電所×7）		
		（ファルコンブリッジ発電所×7）		
		[標準付属品]		
		ACアダプターを含む標準付属品（一式）		
		USB光センサーマウス（1個／台）		
		取扱説明書（英文および和文、各1部／台）		
		[特別付属品]		
		PLCパネル（Nishishiba Visual Controller構成品）	西芝電機(株)	4
		メータパネル（Nishishiba Visual Controller構成品）	西芝電機(株)	4
		[関連業務]　ソフトウェア作成、システム構成図とシーケンス図作成		4
		参考銘柄②　監視制御システムMUDIC 500V	(株)高岳製作所	1
		[構成]		
		本体		
		CPU：Core 2 Duo [T7400] 2.16GHz 64Bit		
		メモリ：4GB		
		HDD：80GB(ミラーリング)		
		補助記憶装置：スーパーマルチドライブ,MOx2		
		USB機器接続可		
		ディスプレイ		
		サイズ：22インチ（ワイド）		
		解像度：1920 x 1200		
		メッセージプリンタ		
		印字方式：インパクトドットマトリクス		
		ロギングプリンタ		1
		印字方式：レーザービーム（カラー）		
		PLCパネル		
		閉鎖階級A　A級		
		回路電流P　2000A以下		
		回路電圧L　7.2kV以下		
		BOX（カベカケ）（各サイト×１）		4
		ベースユニット（各サイト×１）		4

機材仕様明細書

（付属書１）

シエラレオネ国　電力供給設備維持管理のための能力向上プロジェクト

番　号	機　　材　　名	仕　　様	参考銘柄 （メーカー名等）	数量
		電源（各サイト×１）		4
		アナログユニット（各サイト×１）		4
		ベースユニット（各サイト×１）		4
		入力ユニット（各サイト×１）		4
		I/O（各サイト×１）		4
		Cable（各サイト×2）		8
		I/O ターミナル(入力回路の定格電圧)（各サイト×１）		4
		I/O ターミナル(DC24V)（各サイト×１）		4
		B-CH(バッテリチャージャ）（各サイト×１）		4
		TS（各サイト×1）		4
		Link（各サイト×2）		8
		TM（各サイト×6）		24
		FL-NET構成（キングトム発電所のみ×1）		1
		メータパネル		
		閉鎖階級A　A級		
		回路電流P　2000A以下		
		回路電圧L　7.2kV以下		
		BOX（カベカケ）（各サイト×1）		
		マルチメータ　（キングトム発電所×14）		49
		（ブラックホールロード発電所×12）		
		（フリータウン変電所×10）		
		（ファルコンブリッジ発電所×13）		
		TM　（キングトム発電所×8）		29
		（ブラックホールロード発電所×7）		
		（フリータウン変電所×7）		
		（ファルコンブリッジ発電所×7）		
		[標準付属品]		
		ACアダプターを含む標準付属品（一式）		1
		USB光センサーマウス（1個／台）		1
		取扱説明書（英文および和文、各1部／台）		1
		[特別付属品]		
		PLCパネル（MUDIC 500V構成品）	(株)高岳製作所	4

機材仕様明細書

（付属書１）

シエラレオネ国　電力供給設備維持管理のための能力向上プロジェクト

番　号	機　　材　　名	仕　　様	参考銘柄 （メーカー名等）	数量
		メータパネル（MUDIC 500V構成品）	(株)高岳製作所	4
		[関連業務]　ソフトウェア作成、システム構成図とシーケンス図作成		4
2	インターネットサーバ	（用途）　各サイトPLCパネルからのデータ受信、キングトム発電所内		
	Internet server	監視装置へのデータ転送		
		（使用場所）各サイト　ただし、カラーレーザープリンターはキングトム発電所のみ		
		（仕様）本体		4
		CPU：850MHz 以上		
		メモリ：384MB 以上		
		HDD：32GB 以上		
		付属品：ACアダプターを含む標準付属品（1式）		4
		USB光センサーマウス（1個／台）		4
		取扱説明書（英文および和文、各1部／台）		4
		カラーレーザープリンター（キングトム発電所のみ）		1
		カラーレーザープリンターに整合する各色インクカートリッジ（各色		1
		1本ずつ）（キングトム発電所のみ）		
		購入ソフト（プログラム開発）（キングトム発電所のみ）		1
		液晶ディスプレイ（15インチ以上カラーディスプレイ）		4
		UPS 1000VA（200V対応）		4
		Microsoft Office 2010 Pro		4
		SCADA/通信（15クライアント）		4
		ハブ		4
		予備ディスク（160GB）		4
		参考銘柄　東芝FA2100パソコン FA2100 model70	(株)東芝	
		[構成]		
		本体		4
		OS：Microsoft Windows 2000 Professional		
		CPU：Pentium III　プロセッサ 850MHz		
		メモリ：384MB		

機材仕様明細書

（付属書１）

シエラレオネ国　電力供給設備維持管理のための能力向上プロジェクト

番　号	機　　材　　名	仕　　様	参考銘柄 （メーカー名等）	数量
		HDD：32GB		
		FDD：3.5インチ(1.44MB)		
		[標準付属品]		
		ACアダプターを含む標準付属品（一式）		4
		USB光センサーマウス（1個／台）		4
		取扱説明書（英文および和文、各1部／台）		4
		[特別付属品]		
		カラーレーザープリンター（キングトム発電所のみ）		1
		カラーレーザープリンターに整合する各色インクカートリッジ（各色1本ずつ）		1
		（キングトム発電所のみ）		
		購入ソフト（プログラム開発）（キングトム発電所のみ）		1
		液晶ディスプレイ（15/17/19/21インチカラーディスプレイ）		4
		UPS 1000VA（200V対応）		4
		Microsoft Office 2010 Pro		4
		SCADA/通信（15クライアント）		4
		ハブ		4
		予備ディスク（160GB）		4
3	クランプ電流検出器	（用途）既設の変流器に取り付けて実際の状況を測定する		30
	Singple phase current transformer			
		（使用場所）各サイト　配分は以下のとおり。		
		（1）キングトム発電所　　9 個		
		（2）ブラックホールロード発電所　　10 個		
		（3）フリータウン変電所　　1 個		
		（4）ファルコンブリッジ変電所　　10 個		
		（仕様）単相用		
		定格一次電流：　1[A]		
		定格二次電流：　1[A]		
		参考銘柄　CC2E74-1001分割形変流器ネジ端子形	(株)富士計器	30

機材仕様明細書

（付属書１）

シエラレオネ国　電力供給設備維持管理のための能力向上プロジェクト

番　号	機　　材　　名	仕　　様	参考銘柄 （メーカー名等）	数量
4	配線用資機材	（仕様）　電流検出器とPLCパネルを接続する		
	Distribution power materials			
		（使用場所）各サイト　据付工事の実際に合わせ配分し、余剰は実施機関に供与する		
	（１）　圧着端子	（仕様）　絶縁被覆付丸型、スタッド径4.3㎜、1.04-2.63sqmm用		
		参考銘柄　ビニル絶縁付丸型端子（Ｆ形）RBA2-4	日本圧着端子製造(株)	1500個
	（２）　電線マーカー	（仕様）　PVCチューブ、3.2㎜-15㎜		
		参考銘柄　丸チューブLM-TU336N2	マックス(株)	1500個
	（３）　レール固定式端子台	（仕様）　ジャンプアップ型、端子ネジM4、600V、30A		
		参考銘柄　レール式端子台TXU-20	春日電機(株)	390個
	（４）　端子台固定レール	（仕様）　アルミ製端子台レール、DIN35㎜		
		参考銘柄　DIN・C型兼用レールTRDA2	春日電機(株)	30個
	（５）　端子台エンドプレート	（仕様）　ジャンプアップ型端子台用		
		参考銘柄　エンドプレートTXUA-1	春日電機(株)	60個
	（６）　端子台ストッパー	（仕様）　DINレール対応型、寸法38㎜		
		参考銘柄　エンドプレートTXA-1	春日電機(株)	60個
	（７）　端子台カバー	（仕様）　ポリカーボネート製、寸法 40㎜×500㎜		
		参考銘柄　端子カバーTRB-2	春日電機(株)	30個
	（８）　盤内配線用IV線	（仕様）　600V PVC絶縁電線 KIV 2sqmm		
		参考銘柄　電気機器用ビニル絶縁電線 KIV 2SQ 黒	(株)テイコク	4800m
	（９）　結束バンド	（仕様）　ナイロン製150㎜		
		参考銘柄　パン体内論結束バンド ナチュラルPLT1.5	パンドウィットコーポレーション	1500本

機材仕様明細書

（付属書１）

シエラレオネ国　電力供給設備維持管理のための能力向上プロジェクト

番　号	機　　材　　名	仕　　様	参考銘柄 （メーカー名等）	数量
	（１０）　接地線	（仕様）　600V PVC絶縁電線 KIV 2sqmm		
		参考銘柄　電気機器用ビニル絶縁電線 KIV 2SQ 緑	(株)テイコク	600m
	（１１）　コルゲートチューブ	（仕様）　難燃性ポリプロピレン、内径19.5mm		
		参考銘柄　コルゲートチューブKCT-19	(株)カメダデンキ	150m
	（１２）　ワイヤークランプ	（仕様）　ナイロン製、29.5mmx24mm		
		参考銘柄　ワイヤークランプS-510T	品川商工(株)	300個
	（１３）　自在ブッシュ	（仕様）　ポリエチレン製、板厚1.6mm用		
		参考銘柄　自在ブッシュGEE62F-C	パンドウィットコーポレーション	60m
	（１４）　シール材	（仕様）　絶縁性（1kg）		
		参考銘柄　ネオシールB-3	日東化成(株)	60個
	（１５）　低圧多芯線	（仕様）電流検出器とメーターパネルを接続する		
		弱電流回路用ビニルコード		
		芯数：　6		
		公称断面積：　0.75以上		
		仕上外形：　8.9以上		
		長さ：3000m(30フィーダー x 100m)		
		参考銘柄　MVVS 6芯 (1.25sq)	富士電線工業(株)	3000m

梱包条件書

1　マーキング

梱包ケースの両サイドには、下記のマークをつけること。

(1)ケース・マーク（黒字)

NPA

Falcon Bridge Substation, Freetown, Sierra Leone

（サイト名・区分記号・番号）

C/No.　（ケース番号/ケース数）

(2)サイド・マーク(赤字)

■英語：　TECHNICAL COOPERATION BY THE GOVERNMENT OF JAPAN

□仏語：　COOPERATION TECHNIQUE PAR LE GOUVERNEMENT DU JAPON

□西語：　COOPERACION TECNICA POR EL GOBIERNO DEL JAPON

□中国語：　日本国政府技术合作

(3)CAUTION/CARE　MARK(TOP MARK 等)

関連マーク（FRAGILE, HANDLE WITH CARE 等）を各ケースの見やすい位置に貼付。

注意：輸送中での盗難防止のため、梱包ケースにはメーカー名やメーカーのマーク、MADE IN JAPAN の標記等をつけないこと。

2　梱包条件

(1)　現地到着後各サイトに配分しやすいように、アイテム１からアイテム３は別表「各サイト対象機材表」のとおり各サイト用に分けて梱包すること。ただし、配線資材は各サイト用に分ける必要はない。

(2)　受注者の責任において、以下のとおり適切な海上輸送用の梱包を施すこと。

① 梱包ケース毎にパッキングリストを作成し、パッキングリストの記載と内容品は一致させること。梱包ケース内の各々の包装箱・袋には、契約書中の内訳書の該当するアイテム番号を付すこと。付属品を含む機材は、本体と付属品を原則同じ梱包ケースに含めることとし、開梱時に機材を容易に判別できるよう配慮すること。

② 各個の重量、容積を平均化し、梱包ケース内には緩衝材を入れて、中の資機材が動揺しないようにすること。また、梱包ケースには必要に応じて重心位置を示すこと。

③ 仕向地にて大型フォークリフト等がない場合を考慮し、一梱包の重量は単品を除きできるだけ500kgを超えないようにすること。

④ 長期間の海上輸送に適した堅牢かつ取扱上便利な梱包であること。原則として、合板密閉梱包とする。梱包に使用する合板は、JAS規格の普通合板とすること。ただし、機材によっては厳重梱包が必要な場合やパレット梱包、すかし梱包またはスチール梱包等が良い場合もあるので、メーカーと相談のうえ適切な梱包とすること。電気機器、電子機器、精密機械、その他特別配慮を要する機材については、真空バリア梱包とする場合もあるので、メーカーと相談のこと。

⑤ 木材梱包とする場合は、次の条件によること。
原則としてJIS Z 1402以上の規格の木箱密閉梱包とする。重量が500kg以上かつ長さ15m、幅5m、高さ5m以内の場合は、JIS Z 1403以上の規格の枠組箱密閉梱包。
仕向国・経由国の規定に従い、熱処理（燻蒸処理）済みの木材を使用すること。シエラレオネ入国に際しては熱処理・燻蒸証明書は不要だが、経由地で証明書が必要な場合は用意すること。
必要に応じ、梱包ケースの側板の上下又は中間、及びふた板の両サイド又は中間に、胴桟を打ちつけること。
必要に応じ、帯鋼、すみ金、かど金により補強すること。滑材、すり材をつけ、フォークリフトによる積卸しが可能な形状とすること。

⑥ コンテナによる輸送の場合、20フィートまたは40フィートコンテナの内法寸法に配慮し、コンテナに納めたときに無駄の少ない大きさで各梱包ケースをまとめること。FCL(Full Container Loadコンテナ一杯の貨物)の場合は段ボール箱でもよい場合もあるが、LCL（混載貨物）の場合は、ある程度の

しっかりした梱包が必要。

⑦ 仕向国が開発途上国であることに配慮し、仕向港に着いたあとの保管や輸送も考慮して梱包すること。免税通関が完了するまでコンテナヤードに置かれることもあるため、中の資機材が雨水で濡れないよう防水処理を行い、結露による錆びを防ぐための「乾燥剤」の封入などの対応をすること。仕向国では年間を通して砂塵が多く発生することを考慮の上、陸揚げ港―最終仕向地輸送中の防塵対策を行うこと。

以上

各サイト対象機材表

			サイト１： キングトム発電所	サイト2：ブラック ホールロード発電所	サイト3： フリータウン変電所	サイト4：ファルコ ンブリッジ変電所	合計
番号	機材名	単位	数量	数量	数量	数量	数量
監視システム（Supervisory System）							
1-1	監視システム	式	1	0	0	0	1
PLCパネル（PLC Panel）							
1-2	BOX（カベカケ）	個	1	1	1	1	4
1-3	ベースユニット（8スロットベース）	個	1	1	1	1	4
1-4	電源	個	1	1	1	1	4
1-5	アナログユニット	個	1	1	1	1	4
1-6	ベースユニット（CPUユニットベース）	個	1	1	1	1	4
1-7	入力ユニット	個	1	1	1	1	4
1-8	I/O（トランジスタ出力ユニット）	個	1	1	1	1	4
1-9	ケーブル	個	2	2	2	2	8
1-10	I/Oターミナル（入力回路の定格電圧）	個	1	1	1	1	4
1-11	I/Oターミナル（DC24V）	個	1	1	1	1	4
1-12	B-CH（充電器）	個	1	1	1	1	4
1-13	TS	個	1	1	1	1	4
1-14	Link	個	2	2	2	2	8
1-15	TM	個	6	6	6	6	24
1-16	FL-NET（ネットワークユニット）	個	1	0	0	0	1
1-17	ソフト作成	個	1	1	1	1	4
メータパネル（Meter Panel）							
1-18	BOX（カベカケ）	個	1	1	1	1	4
1-19	マルチメータ	個	14	12	10	13	49
1-20	TM	個	8	7	7	7	29
インターネットサーバ（Internet Server）							
2-1	パソコン	台	1	1	1	1	4
2-2	ディスプレイ	台	1	1	1	1	4
2-3	カラーレーザープリンタ	台	1	0	0	0	1
2-4	UPS 1000VA（200V）	台	1	1	1	1	4
2-5	ソフトウェア（Office2010pro）	個	1	1	1	1	4
2-6	ソフトウェア（SCADA/通信（15クライアント）	個	1	1	1	1	4
2-7	ソフトウェア（プログラム開発）	個	1	0	0	0	1
2-8	Hub	個	1	1	1	1	4
予備品							
2-9	予備ディスク（160GB）	個	1	1	1	1	4
2-10	予備カートリッジ	個	1	0	0	0	1
クランプ電流検出器（Singple phase current transformer）							
3-1	クランプ電流検出器	個	9	10	1	10	30
配線用資機材（Distribution power materials）							
4-1	圧着端子	個	1500				1500
4-2	電線マーカー	個	1500				1500
4-3	レール固定式端子台	個	390				390
4-4	端子台固定レール	個	30				30
4-5	端子台エンドプレート	個	60				60
4-6	端子台ストッパー	個	60				60
4-7	端子台カバー	個	30				30
4-8	盤内配線用IV線	m	4800				4800
4-9	結束バンド	本	1500				1500
4-10	接地線	m	600				600
4-11	コルゲートチューブ	m	150				150
4-12	ワイヤークランプ	個	300				300
4-13	自在ブッシュ	m	60				60
4-14	シール材	個	60				60
4-15	低圧多芯線（Multi-core wire）	m	3000				3000

輸送条件書

1　輸送条件

(1)　輸送方法：　海上輸送
(2)　船積地　：　日本国内（受注者の手配による）
(3)　仕向港　：　Freetown（Queen Elizabeth II Quay）Port
(4)　仕向地：　NPA Falcon Bridge Substation, Freetown
(5)　運搬先　：　仕向地からさらに次の 3 カ所のサイトに運搬する。
KINGTOM Power station,
BLACKHALL ROAD Power station,
FREETOWN Substation
(6)　貨物海上保険：　発注者指定の保険に加入する。

2　その他の条件

(1)　途中経由地での積替え：
途中経由地での積替えは原則的に禁止する。ただし、船・フライト事情等やむを得ない理由で積替えする場合は、認めることとするが、海上保険料等の追加分が発生する場合については、受注者の負担となる。

(2)　仕向港でのターミナルハンドリングチャージ（THC)、荷卸し経費：
バースタームとし、契約に含む。

(3)　相手国における輸入通関手続き：
荷受人の責任と費用負担で行う。受注者は荷受人の輸入通関手続きを側面支援し、免税手続きが速やかに行なえるよう必要書類を遅滞なく提出すること。

(4)　仕向港から仕向地までの陸上輸送：
受注者の責任と費用負担で行う。さらに、仕向地から他の３つのサイトまでの運搬も受注者の責任と費用負担で行う。ただし、運搬作業は現地で手配する作業補助員が行うが、運搬車両は受注者が手配し、受注者が派遣する技師が運搬作業を指導すること。

(5)　仕向地での荷卸し経費（デバンニング）：契約に含む。

(6)　その他：受注者は輸出規制品(米国製品がある場合は米国再輸出規制も含む。プログラム・ソフトウェアを含む。）に非該当である証明書を添付すること。

３　Consignee、Notify Party 及び Shipper

(Consignee)

Ing.Alhaji Timbo、Technical Services Manager, National Power Authority(NPA) Falcon Bridge Substation, Freetown TEL:+232-7661-6375

(Notify Party)

1) Same as Consignee 2) JICA Ghana Office 2nd Floor, The Elizabeth, No. 68A, Senchi Link, Airport Residential Area, Accra, GHANA TEL：+233-30-2760781～2　FAX：+233-30-2760954

(Shipper)

受注者とする。ただし、on behalf of JICA と追記する。

４　輸送書類

受注者は、以下の書類が発行され次第、機構及び荷受人に速やかに提出すること。

提出書類名	海上輸送
① 海送：Bill of Landing[1]	正３部、写[2]３部
② Invoice[3]	６部
③ Packing List	６部
④ 保険証券	正２部、写１部
⑤ 保険計算書	正１部、写１部
⑥ 検量証明書	正１部、写５部
⑦ 原産地証明書	正１部、写５部
⑧ 領事査証	不要
⑨ 梱包材熱処理証明書等[4]	不要
⑩ 非木材証明書	不要
⑪ 輸出許可通知書（ED）	写１部

以上

[1] B/L は仕向港から仕向地までの一貫した輸送責任を有する荷受人宛の運賃払込済み無故障船荷証券。
[2] 写は、複写機によるコピー可。この表において以下同様。
[3] 書式は受注者のものを使用する。荷受人宛として受注者署名入りとする。
[4] 経由地で必要な場合は取り付けること。

技師派遣条件書

1　対象機材：全アイテム
- ｱｲﾃﾑ１　監視装置（据付指導・試験・調整・運用指導）
- ｱｲﾃﾑ２　インターネットサーバ（据付指導・試験・調整・運用指導）
- ｱｲﾃﾑ３　クランプ電流検出器（据付指導）
- ｱｲﾃﾑ４　配線資材（据付指導）

2　業務内容：　詳細は別紙「技師業務」参照
(1)　作業準備及び作業後の報告
(2)　情報交換・監視システム機材確認・据付
(3)　クランプ電流検出器（CT）据付及び情報交換・監視システム機材との接続
(4)　動作試験・調整・図面取扱説明書訂正
(5)　成果品の提出

3　派遣時期：平成26年11月～平成27年1月

4　派遣人数、期間：
１名、７０日間

5　技師の資格
メーカーに所属し、又は、発電所・変電所にて勤務し、別紙の業務に類似する実務経験を充分有すること。

6　業務実施前の提出資料
受注者は、技師派遣の前に以下の資料を発注者に提出し、発注者の承認を得ること。

・アイテム１の監視装置にかかるシステム構成図とPLCパネルにかかるシーケンス図（英文）

・アイテム２のインターネットサーバにインストールされたプログラム内容のリスト（英文）

7　スケジュール（案）

日目	業務内容
1	移動（日本→シエラレオネ）
2	JICA事務所表敬・現場視察・NPA（ファルコンブリッジ変電所MG/AGグループ）との現場作業打合せ
3～5	NPAとの作業前協議・現地作業補助員の調達
6～8	情報交換・監視システム機材確認・据付（ファルコンブリッジ変電所）
9～11	変流器（CT）据付及び情報交換・監視システム機材との接続（ファルコンブリッジ変電所）
12～15	作業予備日（ファルコンブリッジ変電所）
16～18	情報交換・監視システム機材、監視装置の確認・据付（キングトム発電所）
19～21	変流器（CT）据付及び情報交換・監視システム機材・監視装置との接続（キングトム発電所）
22～25	作業予備日（キングトム発電所）
26～28	情報交換・監視システム機材確認・据付（ブラックホールロード発電所）
29～31	変流器（CT）据付及び情報交換・監視システム機材との接続（ブラックホールロード発電所）
32～35	作業予備日（ブラックホールロード発電所）
36～38	情報交換・監視システム機材確認・据付（フリータウン変電所）
39～41	変流器（CT）据付及び情報交換・監視システム機材との接続（フリータウン変電所）
42～45	作業予備日（フリータウン変電所）
46～57	動作試験・調整・図面取り扱い説明書訂正
58～60	NPAへの情報交換・監視システム一式の引渡し
58～66	予備日
67	JICA現地事務所作業報告
68～70	移動（シエラレオネ→日本）

８　派遣手続き：

（１）受注者の責任において、派遣日にかかる現地との調整、航空便手配、ビザ取得、宿舎手配等を行う。必要に応じ、発注者は側面支援を行う。[1]

ビザ取得：（要）（ビザ種別：　上陸許可証　）/不要

（２）受注者は、技師・派遣期間を決定次第、発注者に書面にて連絡する。必要な情報は次のとおり。

・技師氏名（英文）　・技師国籍　・パスポート番号
・技師所属先又は緊急時の連絡先
・宿泊先　・フライトスケジュール　・業務スケジュール

９　契約に含む費用：

契約には以下の費用を含む。

・人件費
・旅費（航空賃、日本国内交通費、宿泊料等含む）
・現地での移動・運搬用車両レンタル費用
運搬作業は現地で手配する作業補助員が行うが、車両の手配は本契約受注者が行う。
（参照：現地での移動・運搬用車両レンタルに係る現地業者情報）
・業務に必要な工具の運搬費用
・その他必要な経費

10　業務完了後の提出資料

受注者は、技師派遣完了後に以下の資料を発注者に提出する。

・業務完了報告書（日本語）（様式は発注者所定のもの）
・完工報告（日本語）（様式は受注者のもの）
・技師が作成した竣工図３種（英文）、試験検査報告書（英文）

11　支払い：

技師派遣費用は、受注者が発注者に業務完了報告書を提出後、発注者の検査に合格したあとに支払われるもので、前払いは不可。

請負契約のため、技師人数、派遣期間、旅費等が変動しても精算は行わない。

[1] 当機構のホームページに掲載された国別渡航情報を参照のこと
http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/ku57pq00000x9ife-att/abr_voyage_20131210.pdf

12　安全対策措置等

（１）　受注者は、自己の責任と負担において、派遣する技師の勤務上の安全に配慮するとともに、仕向国及び技師の業務場所における治安、災害等に関する情報を継続的に収集し、派遣する技師の安全確保に努めなければならない。受注者は、治安状況の変化その他重要な情報を入手した場合は、発注者に報告しなければならない。

（２）　発注者は、受注者が派遣する技師の安全確保上重要と思われる情報を入手した場合は、受注者に対し速やかに提供するものとする。

（３）　受注者は、技師の身体及び財産の安全を確保するために危険地域からの退避その他の措置（以下「安全対策措置」という。）を実施する場合は、発注者と協議するものとする。ただし、非常の場合又は危険切迫の場合等において、安全対策措置の速やかな実施について発注者と協議する時間がないときは、協議を経ないで安全対策措置を実施することができる。その場合、事後速やかに発注者に報告しなければならない。

（４）　発注者は、受注者の要請があった場合及び緊急かつ特別の必要性があると認められる場合、受注者と共同で又は受注者に変わって、技師に対し安全対策措置のための指示をおこなうことができるものとする。

参考情報：

■図面　Site Map、Equipment Layout Plan、Single Line Diagram with measured feeders

■写真　現場写真

■リスト　各サイトの対象機材表

■その他　作業補助員の業務内容

別表　現地での移動・運搬用車両レンタルに係る現地業者情報

社名	IPC TRAVEL	CERRA AUTOMOTIVE
住所	22, Siaka Stevens Street, Freetown	69 Wilkinson Road, Freetown
TEL	+232-22-221481/482/483	+232-88-999999,+232-30-767676
FAX	+232-22-227470	なし
Email	info@ipctravel.com	pascal.milan@cerraauto.com
URL	www.ipctravel.com	www.cerraauto.com （12月下旬から運用とのこと）

別紙

技師業務

１．　作業準備及び作業後の報告

派遣技師はシエラレオネ国到着後、以下の作業を行う。

① シエラレオネ電力公社（National Power Authority: NPA）に対する作業概要説明
② JICAシエラレオネフィールド事務所への作業開始前の説明及び作業後の報告及び試験検査報告書の提出

２．　情報交換・監視システム機材確認・据付

2-1 作業実施場所

① キングトム発電所
② ブラックホールロード発電所
③ フリータウン変電所
④ ファルコンブリッジ変電所

（以下、「各サイト」という。）

2-2 作業対象機材

アイテム１の監視装置のうち、PLCパネルとメータパネル、アイテム２のインターネットサーバ。但し、キングトム発電所のみ監視装置（Supervisory System）本体も対象。以下、これらを「情報交換・監視システム機材」という。

2-3 作業内容

①　作業補助員による機材搬入及び運搬作業の指導
②　各サイトへ運搬後の構成機材の員数確認、欠品、破損等有無の確認
③　図面・仕様書手配書類の確認・照合
④　「機材レイアウト図」に基づく機材据付場所の確認
⑤　対象機材設置作業（作業補助員への指導含む。）
⑥　各機材間の接続、結線作業の実施および作業補助員への指導
⑦　機材据付後の接続・極性・取り合いの確認

３．　クランプ電流検出器（CT）据付及び情報交換・監視システム機材との接続

3-1 作業実施場所
各サイト

3-2 作業対象機材
アイテム３のクランプ電流検出器（CT）、アイテム４の配線用資材（低圧多芯線含む）及び据付済みの情報交換・監視システム機材

3-3 作業内容
① 各サイトに必要となる員数分の情報交換・監視システム用クランプ電流検出器（CT）、配線用資材（低圧多芯線含む）の運搬作業の指導
② 各サイトでの員数確認、欠品破損等有無の確認
③ 「システム構成図」、「単線結線図」に基づくクランプ電流検出器（CT）据付場所の確認
④ 作業補助員によるクランプ電流検出器（CT）据え付け作業及びメータパネルへの連結作業の指導
⑤ 据付後の接続、極性、取り合い確認

４．　動作試験・調整・図面取扱説明書訂正

4-1 作業実施場所
各サイト

4-2 作業対象機材
据付済み情報交換・監視システム用クランプ電流検出器（CT）、配線用資材（低圧多芯線含む）及び情報交換・監視システム機材

4-3 作業内容
① 次の動作試験を行い、必要に応じて接続、極性、取り合いを修正する。
　ア 絶縁抵抗試験
　イ 瞬時停電電源試験、通電前回路試験
　ウ センサー（電圧・電流要素）、メータ、変換器、PC 表示、記録要素の動作確認
　エ 一巡シグナルテスト（ループテスト）
　オ PC 操作試験、記録試験、印刷機能試験

② ①の動作試験に基づき、「単線結線図」に低圧線亘長、接続先端子番号などを追記し、図面（英文）を完成させる。
③ 次の調整作業を実施する
ア 持込機材による計測データに基づき、PLC パネルに取り込まれた電気諸量データ（電流・電圧・有効電力・無効電力・力率・周波数等）の調整補助
イ 機材据付後の職場環境安全確保のための配線据付ルート変更補助
④ ③にて調整された据付場所に基づき、「機材レイアウト図」（英文）を修正し、最終版を完成させる。
⑤ 試験検査報告書（英文）を提出する。
⑥ 機材引渡し検査を実施する。
⑦ ②の図面、④の機材レイアウト図最終版は、発注者の承認が得られるまで再作成する。

５． 成果品の提出

技師は最終的に以下の成果品を発注者に提出する。

・「単線結線図」に低圧線亘長、接続先端子番号などを追記した図面（英文）（竣工図）
・「システム構成図」（英文）（竣工図）
・「機材レイアウト図」（英文）（竣工図）
・ 試験検査報告書（英文）

以上

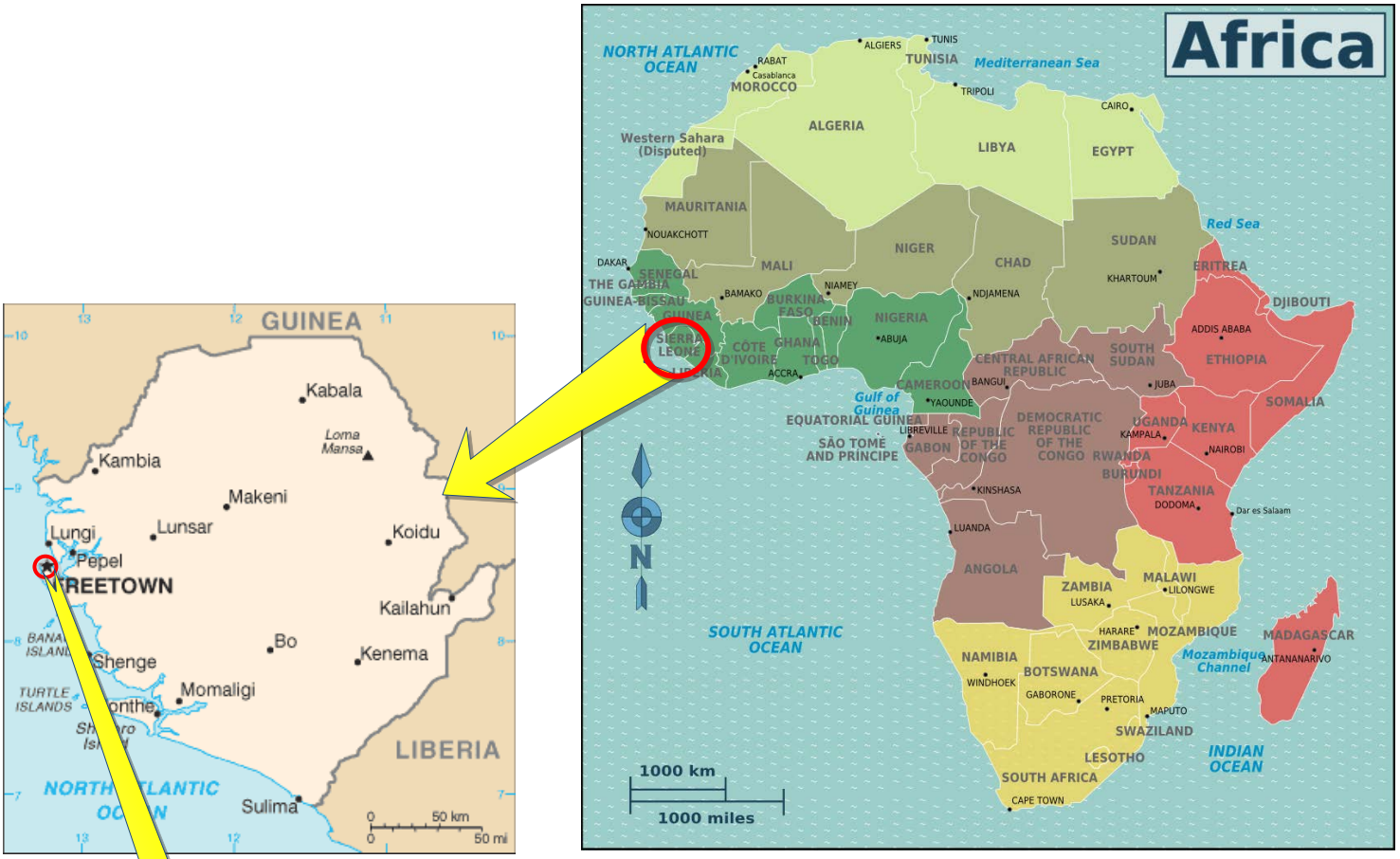

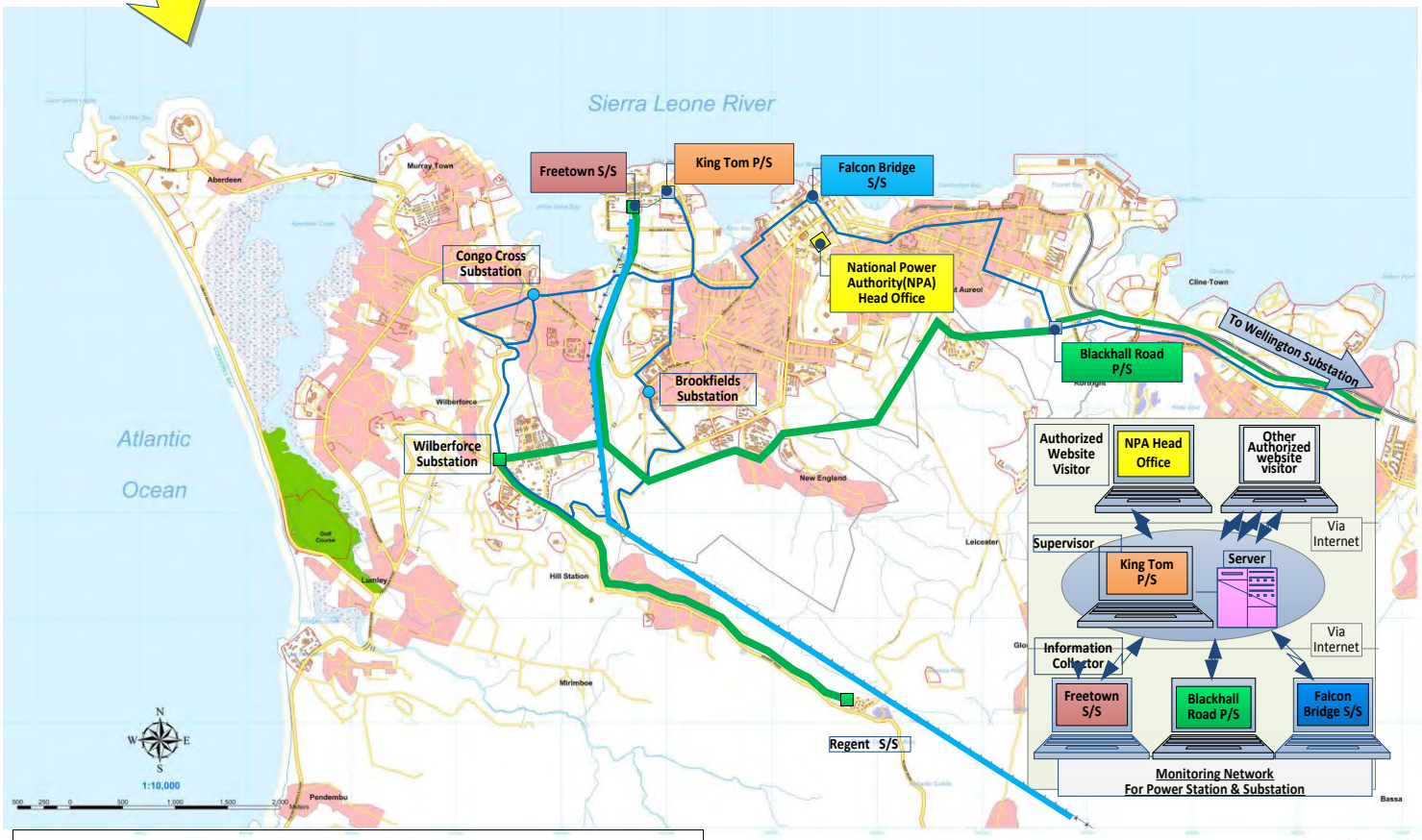

LEGEND

- Power Station
- Substation
- NPA Head Office
- 11 kV Primary Substation
- 11kV Distribution Line
- 33kV Distribution Line
- 161kV Transmission Line

Site Map

Equipment Layout Plan

LEGEND

- Existing facility
- Monitoring system (used for Freetown S/S)
- Monitoring system (used for King Tom P/S)
- Monitoring system (used for Blackhall Road P/S)
- Monitoring system (used for Falcon Bridge S/S)

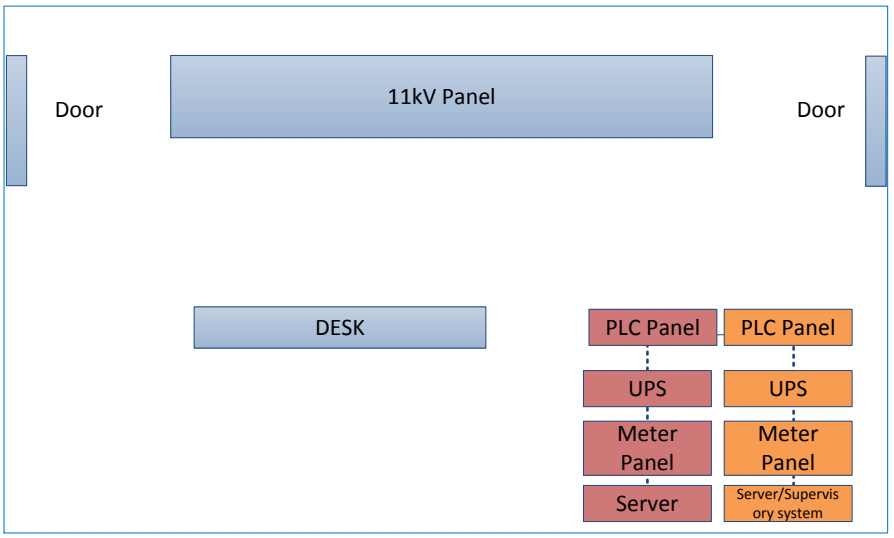

Control Room, First Floor, Old Power House,
King Tom Power Station(P/S)

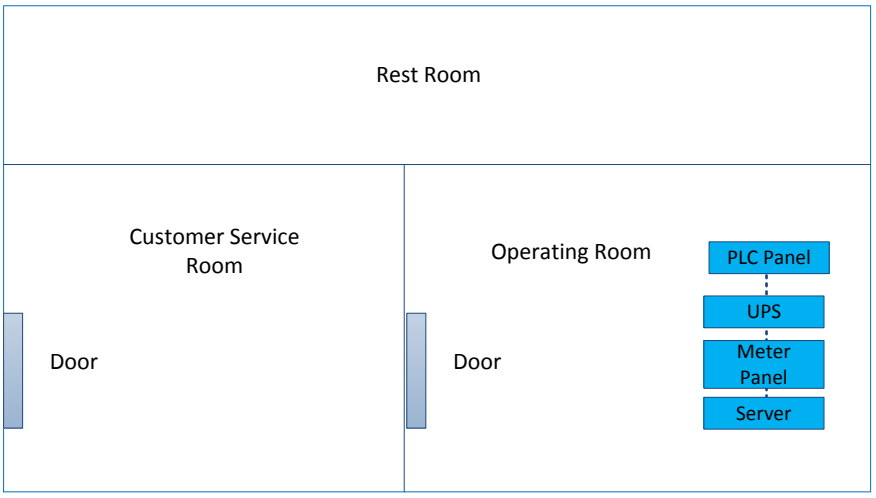

Operating Room, Ground Floor,
Falcon Bridge Substation

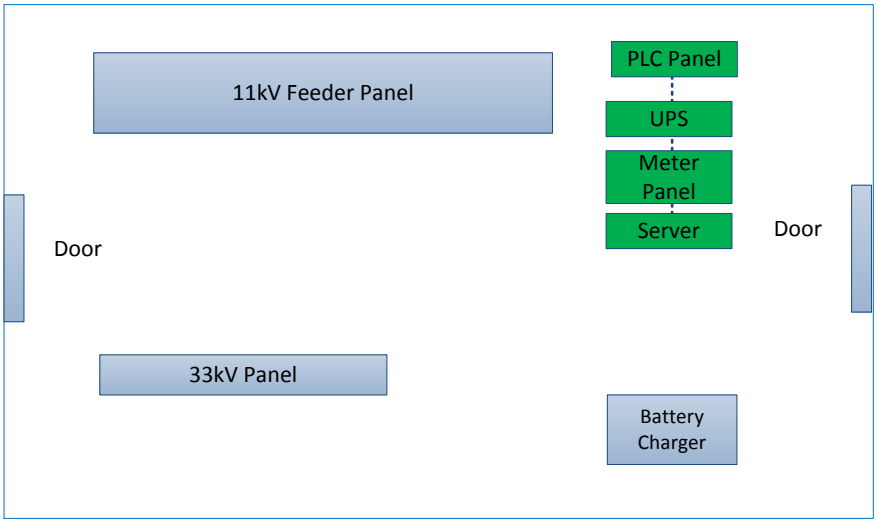

Main Substation Room, Ground Floor,
Blackhall Road Power Station(P/S)

Single Line Diagram with measured feeders:

Kingtom P/S

Phase 1		Phase 3
TM 1		TM 13
TM 11	Falcon bridge 3	TM 113
TM 2		TM 23
TM 21	Mandalay Feeder	TM 213
TM 3		TM 33
TM 31	Brookfields 2	TM 313
TM 4		TM 43
TM 41	MOROCO	TM 413
TM 5		TM 53
TM 51	161kV No.2	TM 513
TM 6		TM 63
TM 61	Falcon bridge 1	TM 613
TM 7		TM 73
TM 71	Brookfield 1	TM 713
TM 8		TM 83
TM 81	Station TRX 1	TM 813
TM 9		TM 93
TM 91	161kV No.1	TM 913
TM 10		TM 103
TM 101	NIIGATA 1	TM 1013
TM 11		TM 113
TM 111	NIIGATA 2	TM 1113
TM 12		TM 123
TM 121		TM 1213
TM 13		TM 133
TM 131		TM 1313
TM 14		TM 143
TM 141		TM 1413
TM 15		TM 153
TM 151		TM 1513

Blackhall Road P/S

Phase 1		Phase 3
TM 1		TM 13
TM 11	Generators 1	TM 113
TM 2		TM 23
TM 21	No.3DEG(Baea -3)	TM 213
TM 3		TM 33
TM 31	Savage Squrl	TM 313
TM 4		TM 43
TM 41	Wellinton Switch gear	TM 413
TM 5		TM 53
TM 51	Wellinton Switch L300	TM 513
TM 6		TM 63
TM 61	Old Switch Gear	TM 613
TM 7		TM 73
TM 71	No.2 DEG(Badea -3)	TM 713
TM 8		TM 83
TM 81	Slipway (cline town)	TM 813
TM 9		TM 93
TM 91	Falcon bridge	TM 913
TM 10		TM 103
TM 101	BP Ross Stbus	TM 1013
TM 11		TM 113
TM 111	Kortright	TM 1113
TM 12		TM 123
TM 121	Falcon bridge	TM 1213
TM 13		TM 133
TM 131	Admiralty	TM 1313
TM 14		TM 143
TM 141	PMP Kissy	TM 1413
TM 15		TM 153
TM 151	33kV Switch gear	TM 1513

Freetown S/S

Phase 1		Phase 3
TM 1		TM 13
TM 11	Feeder- 2	TM 113
TM 2		TM 23
TM 21		TM 213
TM 3		TM 33
TM 31		TM 313
TM 4		TM 43
TM 41		TM 413
TM 5		TM 53
TM 51		TM 513
TM 6		TM 63
TM 61		TM 613
TM 7		TM 73
TM 71		TM 713

Falconbridge S/S

Phase 1		Phase 3
TM 1		TM 13
TM 11	Alternator2	TM 113
TM 2		TM 23
TM 21		TM 213
TM 3		TM 33
TM 31	East Street Package	TM 313
TM 4		TM 43
TM 41	N.I.C	TM 413
TM 5		TM 53
TM 51	Old Black Hall Road	TM 513
TM 6		TM 63
TM 61	Brookfield	TM 613
TM 7		TM 73
TM 71	Rawdon street	TM 713
TM 8		TM 83
TM 81	Misisleal Building	TM 813
TM 9		TM 93
TM 91	BlackHall road	TM 913
TM 10		TM 103
TM 101	East End Police	TM 1013
TM 11		TM 113
TM 111	U.A.C	TM 1113
TM 12		TM 123
TM 121	S.L.E.T	TM 1213
TM 13		TM 133
TM 131	Power House	TM 1313
TM 14		TM 143
TM 141	Kongtom1	TM 1413
TM 15		TM 153
TM 151	Kongtom2	TM 1513

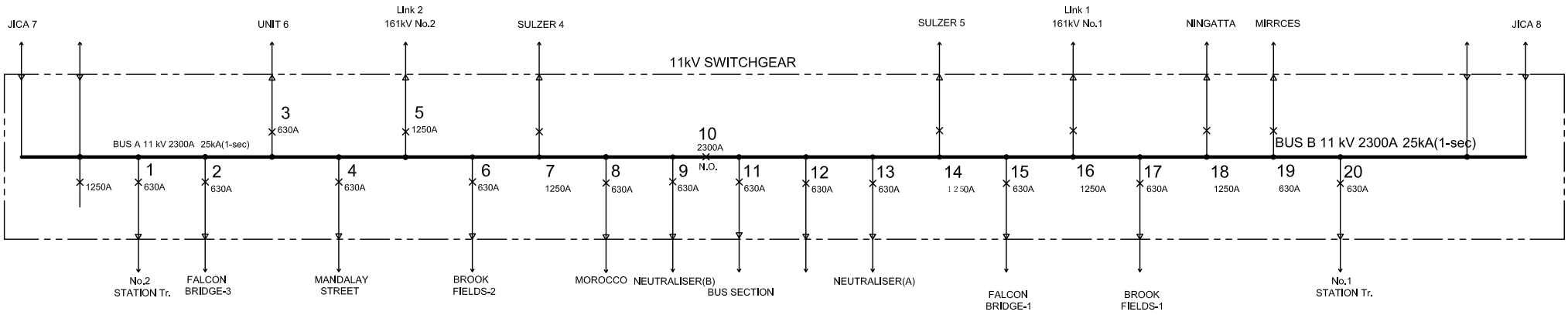

Project: INFORMATION EXCHANGE AND MONITORING SYSTEM BETWEEN POWER STATIONS	SYMBOL: IEC
Title: 11 kV SWITCHGEAR FEEDERS: KINGTOM P/S	DWG. No.: KT-E1

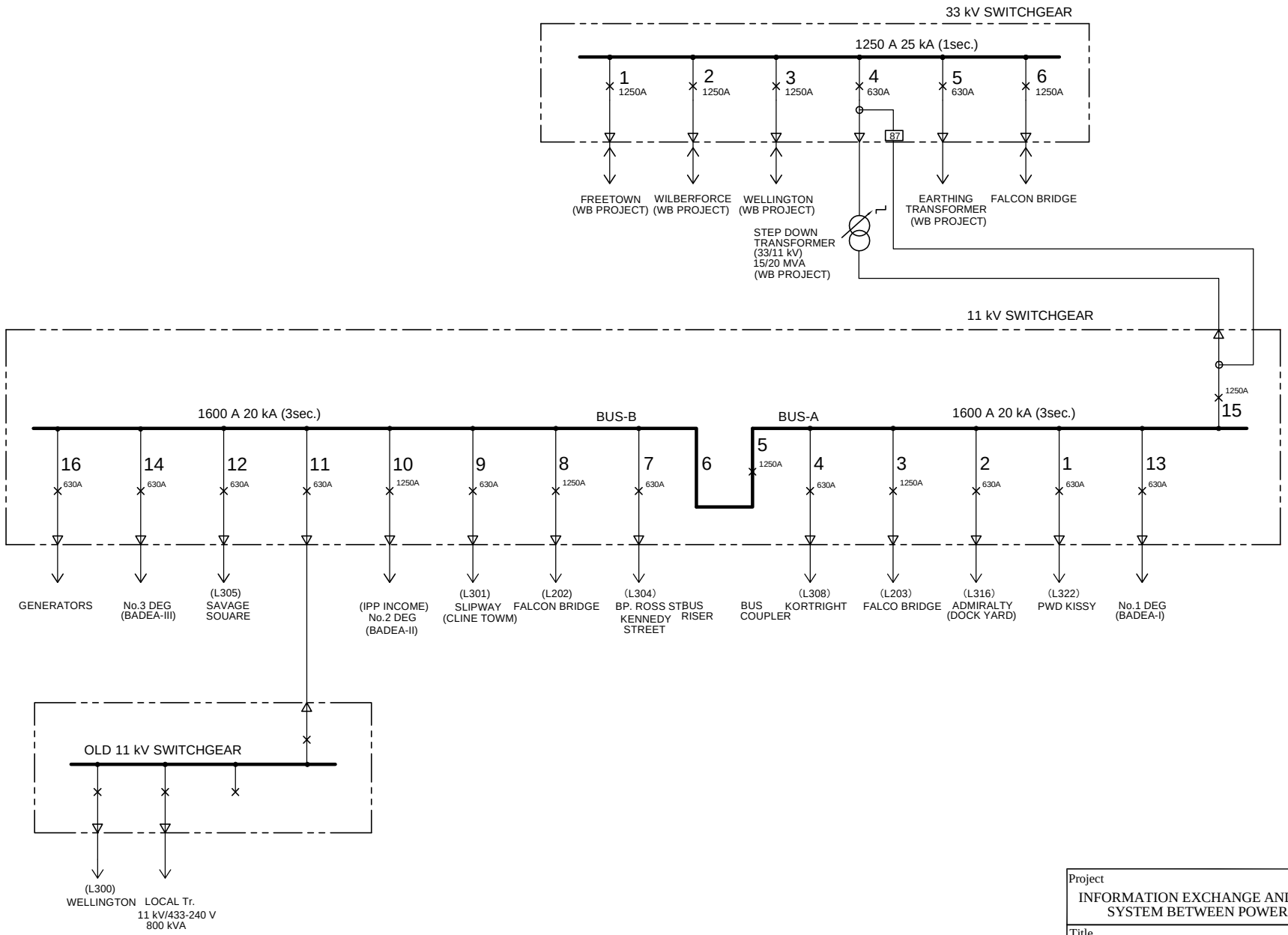

Project: INFORMATION EXCHANGE AND MONITORING SYSTEM BETWEEN POWER STATIONS	SYMBOL: IEC
Title: 11/33 kV SWITCHGEAR FEEDERS: BLACKHALL ROAD P/S	DWG. No.: BR-E1

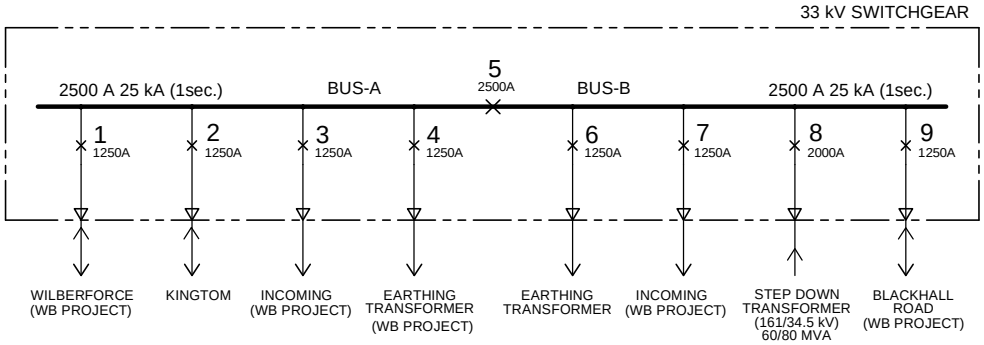

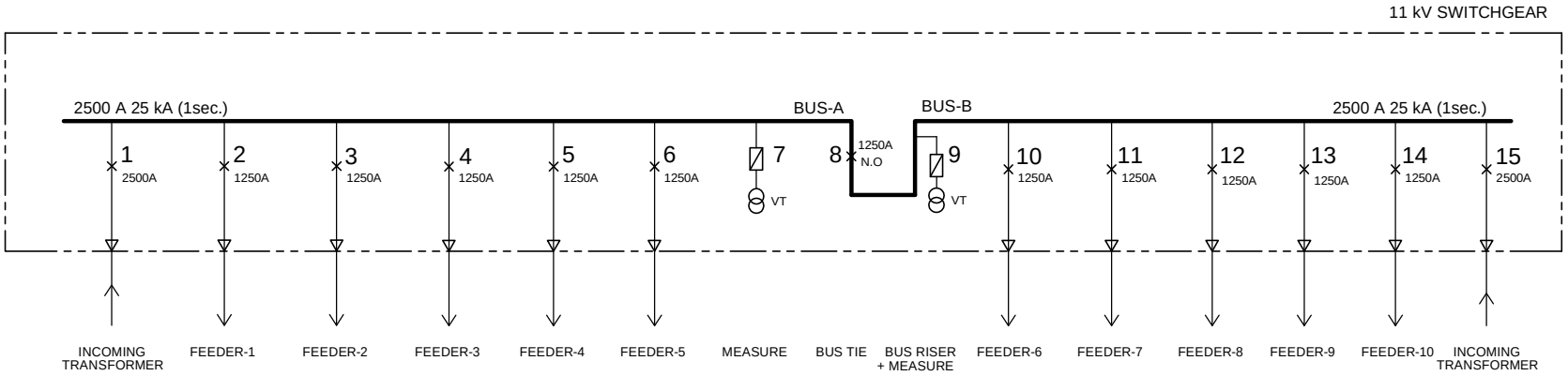

Project: INFORMATION EXCHANGE AND MONITORING SYSTEM BETWEEN POWER STATIONS	SYMBOL: IEC
Title: 11/33 kV SWITCHGEAR FEEDERS: FREETOWN S/S	DWG. No.: FT-E1

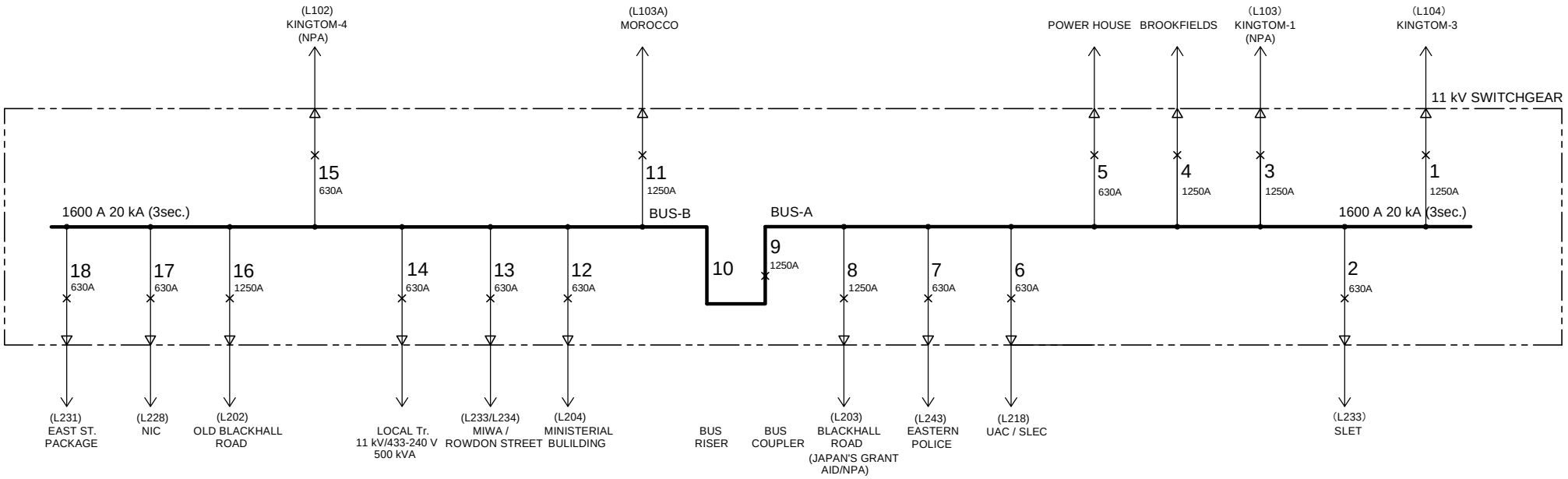

Project: INFORMATION EXCHANGE AND MONITORING SYSTEM BETWEEN POWER STATIONS	SYMBOL: IEC
Title: 11 kV SWITCHGEAR FEEDERS: FALCON BRIDGE S/S	DWG. No.: FB-E1

シエラレオネ国情報交換・監視システム構築

現場写真

<table>
<tr><td> </td><td> </td></tr>
<tr><td><u>ファルコンブリッジ変電所本部</u>
送配電部門の要であるファルコンブリッジ変電所本部建屋</td><td><u>配電建屋・オペレーション部門建屋</u>
写真左手奥の建屋内に、11kV 配電用キュービクルが設置されている。右手奥はオペレーション部門建屋であり監視システム本体が設置される計画である。</td></tr>
<tr><td> </td><td> </td></tr>
<tr><td><u>配電盤キュービクル外観</u>
フリータウン市で一般に使用されている 11kV 配電盤キュービクル。</td><td><u>配電盤キュービクルメータ部分外観</u>
キュービクル計器部分を開放している状況</td></tr>
<tr><td> </td><td> </td></tr>
<tr><td><u>配電盤キュービクルメータ部内部</u>
キュービクル内の変流器・計器用変圧器メータ部内部の様子。この部分（変流器二次側）に監視システム用変流器を据え付け、電流監視を行う。</td><td><u>キュービクル用保護リレー</u>
現地 11kV 配電盤キュービクルに採用されている保護リレー基盤（地絡継電器）</td></tr>
</table>

【参考】技師のための事前情報

作業補助員の業務内容

（作業補助員との契約は現地にて行うので、本契約には含まれません。）

１．モニタリングシステム機材の確認・据付

1-1 作業実施場所

キングトム発電所・フリータウン変電所・ブラックホールロード発電所・ファルコンブリッジ変電所（以下、「各ステーション」という。）

1-2 作業対象機材

モニタリングシステム機材（PLC パネル・メータパネル・インターネットサーバ各一式）。但しキングトム発電所のみ監視装置（Supervisory System）も対象。

1-3 作業内容

上記対象機材を以下の方法・手順で設置する。

① 対象機材をフリータウン市内機材保管場所から各ステーションへ運搬
② 技師が行う各サイトでの構成機材の員数確認、欠品、破損等有無の確認の補助
③ 据付場所の清掃・場所確保
④ 技師との据付方法、手順の確認
⑤ 対象機材の設置作業、各機材間の接続、結線作業の実施
⑥ 機材据付後の接続、極性、取り合い確認の補助

1-4 作業補助員の目安

3 人×3 日×4 ステーション=36 人日

作業補助員は 1 年以上の送配電保守作業に携わった経験を持つものとする。但し、NPA 職員は対象とならない。

２．変流器（CT）据付及びモニタリングシステム機材との接続

2-1 作業実施場所

各ステーション

2-2 対象機材

① 監視システム用 CT、変流器・配線用資材、低圧多芯線

② 据付済モニタリングシステム機材

2-3 作業内容

変電所内の高圧(11kV)Out-going フィーダ、発電所からの高圧（11kV）In-coming フィーダ等配電盤内の計器用変流器・変圧器を介した 2 次側回路に、以下のとおり対象機材を据付ける。

① 対象機材をフリータウン市内機材保管場所から各ステーションへ運搬
② 各ステーションでの員数確認、欠品、破損等有無の確認補助
③ 変流器据付場所の確認補助
④ 技師との据付方法・手順の確認
⑤ CT 据付場所、監視システムのメータパネルへの連結作業実施
⑥ 据付後の接続・極性・取り合い確認の補助

2-4 作業補助員の目安

4 人×3 日×4 ステーション=48 人日

作業補助員は 1 年以上の送配電保守作業に携わった経験を持つものとする。但し、NPA 職員は対象とならない。

３．動作試験・調整・図面取扱説明書訂正作業補助

3-1 作業実施場所

各ステーション

3-2 対象機材

据付済みモニタリングシステム機材（PLC パネル・メータパネル・インターネットサーバ・監視装置）及び CT

3-3 作業内容

据付済みのモニタリングシステム機材・CT 間の整合、動作状態を確認した後、技師により実施される各機材のキャリブレーション／調整作業の補助を行う。更に調整結果に基づいて図面取扱説明書の訂正作業及び試験検査作業と報告書作成を補助する。

[動作試験]

① システム使用者の安全確保のための絶縁抵抗試験実施の補助
② 接地抵抗試験の実施補助
③ モニタリングシステムの瞬時停電電源試験実施補助
④ 一巡シグナルテスト（ループテスト）の実施補助
⑤ PC 操作試験、記録試験、印刷機能試験補助

[調整]

① PLC パネルに取り込まれた電気諸量データの調整補助

② 機材据付後の職場環境安全確保のための配線据付ルート変更補助

3-4 作業補助員の目安

3 人×3 日×4 ステーション=36 人日

作業補助員は 1 年以上の送配電保守作業に携わった経験を持つものとする。但し、NPA 職員は対象とならない。

４．合計

作業補助員の目安は合計 120 人日（1 ステーション当り 30 人日）

以上